



2019年4月16日

各 位

会社名 丸 紅 株 式 会 社
(<https://www.marubeni.com/jp/>)
代表者名 代表取締役社長 柿木 真澄
(コード番号：8002 上場取引所：東名)
(問合せ先) 広報部 報道課長 橘 雅門
TEL 03-3282-4803

当社上場子会社における独禁法違反の可能性のある行為について

当社の上場子会社であるアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「アルテリア」といいます）が本日公表しましたとおり、アルテリア及びアルテリアの子会社である株式会社つなぐネットコミュニケーションズ（以下「TNC」といいます）において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独禁法」といいます）に違反する可能性のある行為があることが判明しました。アルテリア及びTNCが、TNCの競合他社との間で、①相互に相手方の顧客に対し積極的な切替営業を行わないとの取り決め、及び、②アルテリアと取引関係のあるTNCの競合他社に対し、一部競争を控える旨の取り決め（以下①又は②を指して「本件行為」といいます）を行った事実又はその疑いがあるものです。

アルテリアは、2018年12月12日に東京証券取引所市場第一部への新規上場（以下「本件上場」といいます）をしておりますが、本件上場に伴う株式売り出しに関して当社以外の株主が保有するアルテリア普通株式が売り出されたことに伴い、当社は、アルテリアの親会社に該当することとなりました。また、当社は、上記の事情を関知しないまま、本件上場後にアルテリアの総議決権の過半数を保有することを目的として、アルテリア普通株式1単元（100株）を市場内取引において購入しております。

本件上場に際して当社子会社となったアルテリアにおいてこのような事態が生じたことは誠に遺憾であり、親会社として重く受け止めております。

アルテリアにおいては、経営責任を明確にするため、アルテリアの代表取締役社長 CEO を務めていた者が、本日付でアルテリアの代表取締役社長 CEO を辞任して経営体制を刷新するとともに、コンプライアンス意識の徹底を図り、必要な再発防止策を講じること、この度の事態に関与したアルテリアの役員及び従業員についても、今後の調査の結果を踏まえて、社内規程に基づく厳正な処分を下すことを表明しております。

これに伴い、アルテリアは、本日開催の取締役会において、アルテリアの非常勤取締役の株本幸二氏をアルテリアの代表取締役社長 CEO に選任することを決議しました。なお、同氏は、本日付で当社執行役員、情報・不動産本部長の地位を退任しております。

(注) アルテリアにおいて講じることとしている再発防止策その他の詳細につきましては、アルテリアの下記適時開示をご参照ください。

【2019年4月16日付け「当社における独禁法違反の可能性のある行為について」】

<https://www.release.tdnet.info/inbs/140120190416405751.pdf>

当社といたしましても、アルテリアと連携し、アルテリアにおけるコンプライアンス意識の徹底や再発防止策推進について、積極的な役割を果たしていく所存です。また、これを契機として、当社グループにおけるグループガバナンスについても、一層の強化を目指してまいります。

以 上